Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

[茨城運輸支局プレスリリース]

令和5年1月26日 茨城運輸支局

持続可能な物流のための

トラック事業の取引環境適正化に向けた取組みを実施

~県内経済団体に対して協力依頼を行いました~

令和5年1月24日、茨城運輸支局は、茨城県商工会議所連合会、一般社団法人茨城県 経営者協会、茨城県中小企業団体中央会、茨城県商工会連合会に対して、

トラック事業者から運賃交渉の申出があった場合には積極的に応じ、燃料費の上昇分も 考慮したうえで、十分に協議を行っていただくよう、傘下会員等への周知を依頼しました。

- 〇 トラック事業は、我が国の経済活動並びに国民生活の発展・維持のために欠かすことのできない重要な役割を担っておりますが、燃料価格の上昇や新型コロナウイルス感染症の流行等により、経営状況に与える影響が長期化している中、持続可能な物流の実現のためには、ドライバー不足や賃金・労働時間、荷主企業(運送委託者)との取引環境など様々な課題の解決に向けた取り組みが極めて重要です。
- 〇 国土交通省では、荷主企業とトラック事業者が協議の上、<u>必要なコストに見合った適正な運賃による運送契約を締結することが不可欠であるとの認識のもと、令和2年4月に「標準的な運賃」を告示したところです。</u>
 - ※「標準的な運賃」トラック事業者が法令を遵守して持続的事業を行う際の参考となる運賃
- 関東運輸局では、「標準的な運賃」を実勢運賃に反映させていくことが重要であること から、これまでも普及促進に努めてきておりますが、引き続き関係機関と連携しながら、 トラック事業の取引環境適正化に向けた取組みを推進してまいります。

【特設サイト「トラック輸送の取引環境改善に向けた取り組み」(関東運輸局 HP 内)】
https://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/jidou_koutu/kamotu/torihikikankyoukaizen.html

<文書手交時の様子>





<問い合わせ先>

国土交通省 関東運輸局 茨城運輸支局輸送担当 仲野、喜舎場

TEL:029-247-5348(内線1)

FAX: 029-248-4773

配布先:茨城県政記者クラブ、物流専門紙